



ホームページもご覧下さい

福島法人会

検索

<https://f-hojin.or.jp>



ふくしま 法人ニュース



法人会キャラクターけんたくん

令和3年5月1日発行 第542号



私のポケット

昨年のゴールデンウィークは、全国的に新型コロナウイルス感染拡大による一回目の緊急事態宣言で外出制限の最中でした。あれから一年が経過し、以前に比べると、感染拡大は落ち着きをみせてきた気がします。只、まだまだワクチン接種が開始されたばかりで、感染の脅威から逃れてはいないのが現実です。この一年で、私たちの生活はかなりの変化をみせました。会社関係は内勤のテレワークが推奨され、通常の生活の上でも、人と人との距離が遠のきました。

私たちにとって、自然災害は避けられないことではあります。昨今は、ウイルスのみならず、地震や山火事なども増えてきました。以前から日本は災害大国であると云われてきたので、常に備えはしてききましたが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、備えをしても防ぎきれない事象であったと思います。果たしてこのウイルス災害は天災だったのか人災だったのか分かりませんが、いずれにせよ、これから、私たちの生活は、今まで以上の備えが必要であることを実感しました。「ハリネズミのジレンマ」という言葉があります。人が、人同士が適度な距離を測りながら生きていかねばならなくなった気がします。この適度な距離は、果たして、人同士の信頼関係を維持して行けるのが重要になってきた時代になったと思います。こういう時代だからこそ、人同士、お互いを理解し、思いやりを持って、今まで以上に信頼関係を築いていきたいものです。人にとって試練の時です。みんなが「少しの我慢」をしながら、乗り切って行きたいものです。

(鈴木記)

青年部会

2月28日、令和2年度2回目の街頭献血を「街なかツイン広場」で行いました。コロナ禍、さらにこの時期は毎年特に血液が少なくなるそうです。

当日は、コロナ対策としてスタッフメンバーを最少人数に抑えて開催しました。もちろん、寒さ対策も万全です！
時間になると青年部会のメンバー、OBの先輩方、そして道行く多くの方々に来場いただき、最終的には58名の皆様に献血していただくことができました。街頭での平均目標人数は50名とのことです。この状況での達成人数には皆様に対する感謝の気持ちでいっぱいです。更に献血だけではなく、「寒い中ご苦労さん！」とお声掛けをいただいたり、温かい飲み物などの差し入れもいただきました。

また、募金も同時に開催、そちらにも温かい善意をいただきました。なお、募金については年度ごとに部会メンバーの事業所に募金箱を設置していただいております。こちらも含め、令和2年度の総額は108,064円となり、4月初めに大笹生支援学校に贈呈させていただきました。

令和3年度も献血・募金・租税教室と、地域に貢献していけるよう、活動



をしていきたいと思えます。街中で法
人会青年部会を見かけましたら、ど
うぞ気軽にお声掛けください。

女性部会

福島市の桜の開花宣言がでた三月二十五日、女性部会の三月例会が行われました。今回はコロナの影響で交流サロンでの会員スピーチで、お話しただくのは四月に97歳となる菅野テルさんです。大正・昭和・平成・令和と力強く生きてこられた、とても素敵なお方です。戦前・戦中・戦後の話から、一・商売とは人と人とのつながりであり、それを女性が支えているということ。



一・皆元気に幸せに無理なく過ごしていかなければならないこと・一・基本は健康第一、そして努力すること、とても有意義なお話でした。小柄なテルさんからたくさんの元気と勇気をいただきました。ありがとうございました。
例会の後、毎年続けております社会福祉協議会へタオル寄贈を行いました。今回はコロナの影響で例会が少なく、会員の皆様にご協力いただき、535枚のタオルを贈ることができました。今後も社会に貢献できるように続けていきたいと思っております。



女性部会

・移動租税教室

毎年秋に開催、今年度は一月に予定をしていた移動租税教室ですが、コロナの影響で延期になり、実施は難しいと思われました。しかし、この一年間学校行事が自粛されてきた六年生に、最後の体験をさせてあげたいという先生方の熱意に動かされ、三月十五日荒井小学校の児童三十二人と共に、福島西交通さんのバス二台で移動租税教室を行いました。

県庁内にある危機管理センターでは、実際に使われる会議室や緊急記者会見で映る部屋などを見学。ちょっと緊張気味の様子でしたが、避難時に使用する段ボールベッドなどに座ったり横になったりして感触を確かめる児童もおりました。

午前中は県庁や裁判所の見学で静粛にしていた児童達でしたが、昼食のクレープリアンテナサンパレスの素敵なお食事には自然と笑顔が溢れました。ナイフとフォークで頂くハンバーグランチの味は格別だったのではないのでしょうか！食後には、しっかり租税教室を行い、一億円を体感してもらいました。児童の皆さんがこの一億円の重みをどう受け止めて成長してくれる

のか楽しみです。

午後は音楽堂でパイプオルガン演奏を鑑賞しました。そして、児童達がこの日のために練習してきたクラス合唱を舞台で披露しました。心に響くすばらしい歌声でした。マスクをしての練習は大変だったと思いますが、その分、児童達の胸にしっかりと刻み込まれたことと思います。

今年度もコロナ感染対策をとりながら笑顔溢れる移動租税教室をしていきたいと思えます。





《令和2年度税制改正関係第4回》

令和2年度税制改正により、消費税法等の一部が改正され、**居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化**がされましたので、お知らせします。

一・居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限

事業者が、国内において行う**居住用賃貸建物**（住宅の貸付けの用に供しないことが明らかでない建物※**以外**の建物であつて高価特定資産又は調整対象自己建設高価資産※に該当するもの）に係る課税仕入れ等の税額については、**仕入税額控除の対象としない**こととされました。

※ 住宅の貸付けの用に供しないことが明らかでない建物とは、建物の構造や設備等の状況により住宅の貸付けの用に供しないことが客観的に明らかでないものをいい、例えば、その全てが店舗である建物など建物の設備等の状況により住宅の貸付けの用に供しないことが明らかでない建物が該当します。

※ 高価特定資産とは、一の取引単位につき、課税仕入れ等に係る支払対価の額（税抜き）が一千万円以上の棚卸資産又は調整対象固定資産をいいます。

※ 調整対象自己建設高価資産とは、他の者との契約に基づき、又は事業者の棚卸資産として自ら建設等をした棚卸資産で、その建設等に要した課税仕入れに係る支払対価の額の1割に相当する金額等の累計額が一千万円以上となったものをいいます。

（注）例えば、建物の一部が店舗用になっている居住用賃貸建物を、その構造及び設備その他の状況により住宅の貸付けの用に供しないことが明らかでない部分とそれ以外の部分（居住用賃貸部分」といいます。）とに合理的に区分しているときは、その居住用賃貸部分以外の部分に係る課税仕入れ等の税額については、これまでと同様、仕入税額控除の対象となります。

〔適用開始時期〕

令和2年10月1日以後に行われる居住用賃貸建物の課税仕入れ等の税額について適用されます。

〔経過措置〕

令和2年3月31日までに締結した契約に基づき令和2年10月1日以後に行

われる居住用賃貸建物の課税仕入れ等については適用されません。

二・居住用賃貸建物の取得等に係る消費税額の調整

前記一「居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限」の適用を受けた「**居住用賃貸建物**」については、次のいずれかに該当する場合には、**仕入控除税額を調整**することとされました。

◆ 第三年度の課税期間※の末日にその居住用賃貸建物を有しており、かつ、その居住用賃貸建物の全部又は一部を**調整期間※**に課税**賃費用※**に供した場合

◆ その居住用賃貸建物の全部又は一部を**調整期間**に他の者に譲渡した場合

※ 第三年度の課税期間とは、居住用賃貸建物の仕入れ等の日の属する課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間をいいます。

※ 調整期間とは、居住用賃貸建物の仕入れ等の日から第三年度の課税期間の末日までの間をいいます。

※ 課税賃費用とは、非課税とされる住宅の貸付け以外の貸付けの用をいいます。

○国税庁ホームページでは、さらに詳しく解説したパンフレットを掲載していますので、こちらもご覧ください。

県税からのお知らせ

自動車税種別割の納付は5月31日まで
（自動車税は令和元年10月より自動車税種別割に名称が変わりました。）

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）が納める県の税金です。

令和3年度は5月31日（月）が納期限です。最寄りの金融機関、郵便局、各地方振興局県税部の窓口、コンビニエンスストアなどのほか、インターネットを利用したクレジットカード払いやキャッシュレス決済サービス「PayPay」等でも納付できます。

納付方法の詳細については、福島県税務課ホームページをご覧ください。

※注意事項

クレジットカード、「PayPay」請求書払い、「LINE Pay」請求書支払い」で納付した場合は次の事項にご注意ください。

◇ 領収証書・納税証明書は発行されません。

◇ 納税証明書の交付には別途交付申請が必要となります。なお、支払手続き完了日から交付が可能となるまでに、約2開庁日の期間を要します。
（県庁税務課）

コロナ禍に生きる 心掛け

令和2年度分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が、コロナ禍のため1ヶ月延長されました。おかげで、じっくり取り組めた反面、仕上げる処理速度が実が遅くなってしまいました。例年、確定申告明けには、この時期の仕事が待っているのですが、1か月間の集中期間延長は厳しいがあります。まして、「まだ日数がある」と思う心の甘えが大敵です。いつの間にか期限が迫ってきて、いつもの年の3月15日と同じように、時間との勝負になってしまいました。

さて、確定申告のペースが上がらなかった理由に、所得税改正の影響もあります。所得金額調整控除の創設や、基礎控除が個人の合計所得金額に応じた細分化されたことで、今まで身についた勤が働かなくなってしまうました。そのため、何度も確認するので、時間が掛かりました。

今日中に一件仕上げようと残業をしていた晩ですが、息抜きにテレビを付けたら、「ドラゴン桜」の放送がありました。阿部寛が演じる桜木健二弁護士が、乱れた高校を再建するために特

進科を新設して、東大合格者を育てるドラマです。このドラマでは、全校生の前で桜木弁護士が、新任教師としての挨拶を行う場面で、全く聴く耳を持たない生徒や教員に対して、「勉強しないと馬鹿にされ続ける人生を送ることになる。自分が生きたいように生きて行くには、勉強することだ。」と、熱く熱く訴える場面があります。我が身を振り返ってみると、「この複雑な消費税はなんとかならんのか、確定申告が煩雑になった、法人税の申告書は字が小さすぎて読めない。」と愚痴ってばかりいないで、知恵を絞って対処方法を身につけ、勤が働くコツを見つけてしようと、気持ちを立て直すことができました。

現在、地球はコロナ禍の真っ只中、インターネットでのやりとりが活発になつていきます。そうすると、国境を越えた業務の提供に係る消費税の処理も一般的になるでしょう。この社会は、ますます新しいことに対処しなければなりません。前向きに取り組みたいと思います。

東北税理士会福島支部 尾形 省二



令和2年「税に関する高校生の作文」入賞作品 医療費控除と税金

学校法人東稜学園 福島東稜高等学校

三年 阿部 拳大

私は現在、元気に過ごしているが、小・中学生の頃はとても体を壊しやすかった。そのため、病院に通うことが多く、薬もよく服用していた。そこで私は、もちろん自分の体も心配していたが、それよりも不安だったのは医療費だ。

その頃、病院によく通い、薬もたくさん服用していた私は、これから大人になっても自分自身の体に多額の医療費を払うのが不安でたまらなくなり、一時期、自殺を希望していたこともあった。

最近税について考え始めている私は、ある日ネットで「医療費控除」という制度があることを知った。この制度は、ケガや病気をして病院にかかった際に、自分の予想以上に医療費がかさんでしまったり、医療費の実質負担が多くなってしまう時などに医療費の負担を減らす方法の一つである。支払った年間医療費が一定額を超えた際、所定の手続きをすると税金が安くなるというものである。控除対象とな

る医療費には、治療費や薬代、入院費などが含まれる。医療というのは、全てにおいて多額のお金が必要となってくるため、医療費控除という制度により、税金が安くなるのは、とても安心できると思っ

た。病気やケガというのは、一日で治るものではないため、複数回の通院や薬の服用が必要となるだろう。それに加え、病気は一つしか発症しないものではなく、複数の病気が併発する恐れがある。特に精神的な病気は、他の病気を併発しやすく、薬も必須となる場合が多くなるため、どうしても医療費が高いのではないかと考えた。

今日では、さまざまな病が存在しており、突然変異などにより、さらに新しい病がでてくるだろう。このような世の中で医療費控除という制度は、子どもから高齢者までの幅広い世代の人たちにとって、健康に生活できる方法の一つでもあると考えた。

終息しないコロナ禍で 注目される「免疫力」とは

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

●外部からの病気には、自然免疫と獲得免疫で防衛

多発しているコロナ禍で、死者は別にして感染者から状況を聴いてみると、同じ職場にいたのに、かなり重症で入院した人、症状が軽く自宅待機だった人、全く無症状だった人など様々です。軽いクシャミが数回出ただけで、勉強になったと笑顔の人もいました。どうしてそんなに違うのかと不思議に思い、詳しい関係者に尋ねると、ほぼ全員が「免疫力の差」と答えます。それには高齢者であることのほか、心臓病、呼吸器疾患、糖尿病などの基礎疾患があるかどうかも要因のようでした。そこで日常的によく使われる免疫とは何かについて説明します。

葉を替えると、自己防衛システムのことなのです。その免疫には、元々備わっていて初回攻撃が担当の「自然免疫」と、1度入ってきた病原体を再度追い払う「獲得免疫」の2種類があります。ガードマンかお巡りさんのような役割をする自然免疫は、侵入してきた病原体（抗原）に対抗して抗体を創り、白血球などのパワーを借りて最初の攻撃をします。最も強力なのは、名前を聞いたこととはあると思いますが、リンパ球の1種のNK細胞です。NKとはナチュラルキラー、つまり「俺様は生まれつきの殺し屋だぞ」と誇示しているのです。しかし同じ種類の抗原が再侵入してきた際は、自然免疫ではもう対処できません。獲得免疫が登場し、速やかに支援の仲間たちと協調体制を築き、リンパ球の1種のB細胞、T細胞などを総出動させます。ハシカなどは1度感染すると2度とかからないのは、この2段攻撃のおかげと言えます。

●生活習慣を見直し食事の改善などで パワーアップを

免疫力は生まれつき備わったものですが、歳を重ねると風邪をひきやすくなるように低下していきます。殺し屋のNK細胞でさえ、30歳になると徐々に弱まり始めます。一般的にハイリスクとなるのは、まず加齢で免疫力が低下した高齢者、そして先述の基礎疾患による病人や、妊婦、乳幼児などが、次なる要注意者です。

一方で、免疫力は食事の内容や運動の有無などに大きく左右されることが分かってきました。また現代病と言われるストレスには滅法弱く、リラックサすると免疫細胞が活性化するという特性のあることも明らかになりました。

要約すると、免疫力は生活習慣の影響が非常に大きいので自分の日常生活を仔細にチェックすれば、その強化はさほど難しくはないこととなります。ではどうするかは、「食・動・眠・浴・笑」に気を付けること。一文字でもお分かりでしょうが、順番に食事、運動、睡眠、入浴、笑い、です。

最も大事なのはバランスのとれた食事です。5大栄養素は元より、野菜をたっぷり、ヨーグルトなどの乳製品、味噌、納豆、キムチなどの発酵食品、果物もお勧めです。次に運動は毎

日が望ましいので過激なものは避け、ウォーキングで十分です。

さて睡眠は個人差が大きいので時間数は控えますが、免疫細胞は睡眠中に活性化することを肝に銘じ、快眠を心がけて下さい。入浴は毎日、少しぬるめのお湯に20〜30分ほど浸かり、全身を心地よく温めましょう。快眠も誘導するはずですよ。

最後の笑いは、心の健康をもたらす無料の薬です。先述のNK細胞を短時間で活性化するほか、笑えば必然的に腹式呼吸になるので全身の血行が良くなり、肌もきれいになります。江戸時代に生まれた「笑う門には福来る」の格言は今も健在で、酒は百薬の長をもじって、「笑いは千薬の長」とも言われます。

コロナ対策も基本的には以上の心得で十分ですが、専門医によるとコロナの初期症状は風邪やインフルエンザに酷似しています。疲れなどが続いてコロナを心配する人は多いようですが、感染者でも基礎疾患がなくて普段は健康であれば、ほとんどが軽症か中等度の症状で回復します。テレビでよく放映される味覚障害、臭覚障害はほんの一部のことでした。

もう1つ、イギリス、ブラジルなどではコロナウイルスが変異して、感染力が強いと問題視されていますが、日

本での予防策はワクチン接種も始まるし、現在の三密回避、マスク着用、うがい励行で十分だそうです。2020年1月、中国・武漢市で発した新型コロナウイルスの死者は世界で9,400万人を超えました。しかし日本人の死者は4,420人と別格で少ないのは、「マスク着用が徹底しているからでは」が、海外のコメントです。

【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。

現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



会員の皆様へ

- ・ 第9回通常総会のご案内
 - ・ 税制アンケート
- を送付しています
ご返送くださいますようよろしくお願いいたします

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です！

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

2021年度 国家公務員

「税務職員採用試験」

(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

◇受験資格

- 1 令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和4年3月までに高校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

◇受験申込受付期間

令和3年6月21日(月)から6月30日(水)まで

◇受験申込方法

- ・ 受験申込みはインターネット申込みとする。
- ・ 国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◇第1次試験日

令和3年9月5日(日)

◇試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係
022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 022-221-2022



詳しくは...

税務職員採用 検索



福島の 昔を訪ねて

第31回 コロコロ変わった殿様
文とイラスト・やまひろし



上杉氏が福島を離れた1664年から板倉氏か福島にきた1702年までの約40年間、福島の様と代官はコロコロ変わった。

相馬藩は源頼朝から1189年、相馬の土地をもらってから明治維新までの680年間、領地替えが無かった。だから相馬野馬追いや相馬焼きなどの文化が残ったと考えられる。

現代、大会社の人事異動を見ていると異動しやすい人物と異動させにくい人物があるようだ。異動時期の度に異動する人物がいる。専門職や特殊技術を持った人などは、余り異動がない。

福島は相馬藩と同じく1189年、伊達氏が福島の領主なつてから明治維新までの殿様と代官の移り変わりをみてみよう。

伊達氏(402年間) 蒲生氏郷(7年間) 上杉氏(65年間) 幕領(15年間) 本多忠国(3年間) 幕領(4年間) 堀田氏(14年間) 幕領(3年間) 板倉氏(166年間)となり明治を迎える。

こうして見ると福島という土地は異動や左遷させやすい領地ということが分かってくる。その理由は、関東と東北の境にあり、北の伊達藩や上杉藩を

見張るのに結構な土地ということがある。仙台に行く道(奥州街道)と米沢に行く道の分岐点にあたる重要な場所ということが言える。このように大事な地域だから外様大名を置くのは危険なので、徳川家と何らかの繋がりを持つ大名を置くことになり、幕府直轄の領地とし代官を派遣することになる。

上杉氏は1664年減俸されて福島を去った。変わって伊那半左衛門という代官。この人の祖父は家康の直屬の部下だった。6年間で国領半兵衛が代官として赴任する。この人は新しく検地をして信夫・伊達地方の石高がはつきりして年貢、つまり税金が推定でき双方で精神的に安定した。

次に本多忠国という殿様が福島に来て最初の福島藩の城主となった。そのとき殿は14歳。県庁のところには荒れ果てて城らしきものもない。それで伊達氏の城のあった桑折町の西山城のそば西館に福島城を築く計画となり縄張りを始めた。3年目の1682年本多氏に転封の命が下った。姫路に移れと。

変わって代官として拓植伝兵衛が赴任してきた。この人も桑折町の現在の郡役所東側に代官所を造った。この人物は岩見銀山の経験があるので、半田銀山のある福島の代官に任命された。4年間の在籍で堀田の殿様が福島藩の領主となり赴任してくる。

堀田氏は12万石から10万石に減らされて福島藩に。福島は昔から大

赤字。新規の家来はリストラ、家来を125名を退職させた。残った家臣の給料も大幅にカットした。その上領民からは厳しい税の取り立てをした。堀田氏は山形に移り代官として竹村惣右衛門が赴任してくるが、農民たちは税金の取り立てがいかに厳しかったかを文書で訴えたという。くどきを聞かされているうち、池田新兵衛という代官と交替する。3年間で2人の代官が務めたが1702年、福島最後の藩主・板倉氏3万石が登場してくる。そして12代1666年間、藩主を務め明治維新を迎えることとなる。



「5月のこよみ」
「大好きなママにお花をプレゼント
心にお花が咲きました」

イラスト あさばたま

新規加入者紹介

*新入会員のうち情報公開に同意いただいた会員のみを掲載しています

法人名	代表者	住所	業種名
(有) 菅野房吉商店	菅野 秀夫	福島市丸子字御山越81	果物・観光土産品卸・小売業
白岩社会保険労務士事務所	白岩 裕和	福島市森合字後口5-8	社会保険労務士
(株) 紺野会計事務センター	尾形 一二	福島市八島田字琵琶淵43	税理士事務所

